

掲載日：2015/8/27

第50回

当社の活動が「経営革新計画」 として承認されました。

様式第4号



産文 第 301 号

増幸産業株式会社
代表取締役 増田幸也 様

経営革新計画承認書

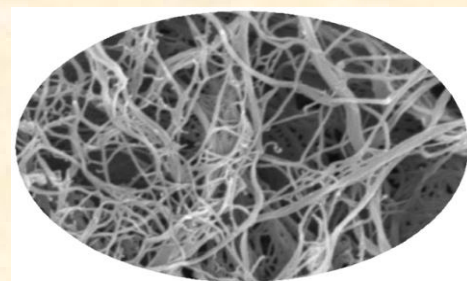
平成27年6月19日付けをもって申請のあった経営革新計画については、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき承認します。

1 経営革新計画テーマ名
新たな高速摩砕機の開発による、セルロースナノファイバー量産化摩砕機市場への進出

2 経営革新計画の期間
平成26年7月 ～ 平成31年6月

平成27年7月7日

埼玉県知事 上田清司 



セルロースナノファイバー

弊社ではこれまで様々な機関とナノファイバーの研究に取り組んでまいりました。ナノファイバーとは樹木を原料とし1本の太さが500nm(ナノメートル)以下、髪の毛の200分の1程度の細さという極細繊維です。その特性から今後急成長を遂げるマテリアルとして世界市場において注目されております。今後、研究段階から商業化(量産化)に移行するにあたり粉碎機の生産能力向上が必須となります。この度、これまで当社にて取り組んできました活動が「新たな高速摩砕機の開発によるセルロースナノファイバー量産化摩砕機市場への進出」として「経営革新計画」に承認されることとなりました。今後も技術の革新に取り組んでまいります。